



有限会社南條商店がグラントマト株式会社<7137>株式の変更報告書 を提出（保有減少）



東証Proのグラントマト株式会社<7137>について、有限会社南條商店が2026年1月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、有限会社南條商店のグラントマト株式会社株式保有比率は、60.03%と2.10%減少した。

報告義務発生日は、2025年6月23日。